

広報永平寺

K O H O

E I H E I J I

2020

6

No.173

令和2年6月5日発行

SPECIAL CONTENTS

2 水害に備えよう

5 地元3歳元

消毒用アルコール供給・寄付

6 新型コロナ対策 たくさんの寄付

19 松ヶ原2丁目町内会自主防災会

「ひまわり背高のつぼみ」の活動 志比南幼稚園



永平寺町

公式

LINE

はじめました



永平寺町
E I H E I J I

この広報紙の点訳版が
町立図書館(松岡)にあります
協力：点訳サークル松岡サンライト

**Point3
情報
入手**

テレビなどの気象情報はもとより、防災行政無線、ケーブルテレビから情報をとりましょう。
防災無線の内容が聞き取れなかったときは、防災フリーダイヤルで内容を確認できますし、**防災メール**を登録すると、スマホに情報が送られてきます。
●永平寺町では**公式 LINE** と facebook から、災害情報を確認できます。

防災フリーダイヤル
☎ **0120-120-198**
火災情報テレホンサービス（消防本部）
0776-63-9999

防災無線で放送した内容を、24時間以内ならいつでも確認できます。

無事

ご自宅にある「無事旗」裏面に載っています



公式 LINE



防災メール



**すばやく
情報入手**



大事な命が失われる前に避難を 水害に備えよう

6月から降雨量が増える季節になってきます。昨年、台風19号が上陸した際には河川の氾濫や堤防の決壊などが発生し、多くの人々が被害にあいました。台風や集中豪雨による被害を最小限に抑えるためには、普段からの備えが大切です。町民のみなさまにも、家庭でできる取組みや情報収集などにより、被害軽減へのご協力をお願いします。

土のうの事前配置



家に水が入ってきそう！ちょっとでもいいから水をせきとめたいときに役立つのが土のうです。

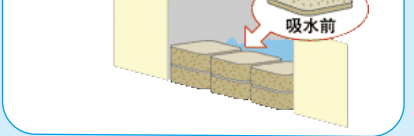
ポリタンクやプランターを使った工法

ポリタンクは水を入れ、レジャーシートなどで包み、出入口などに並べて使用します。



吸水性土のうによる工法

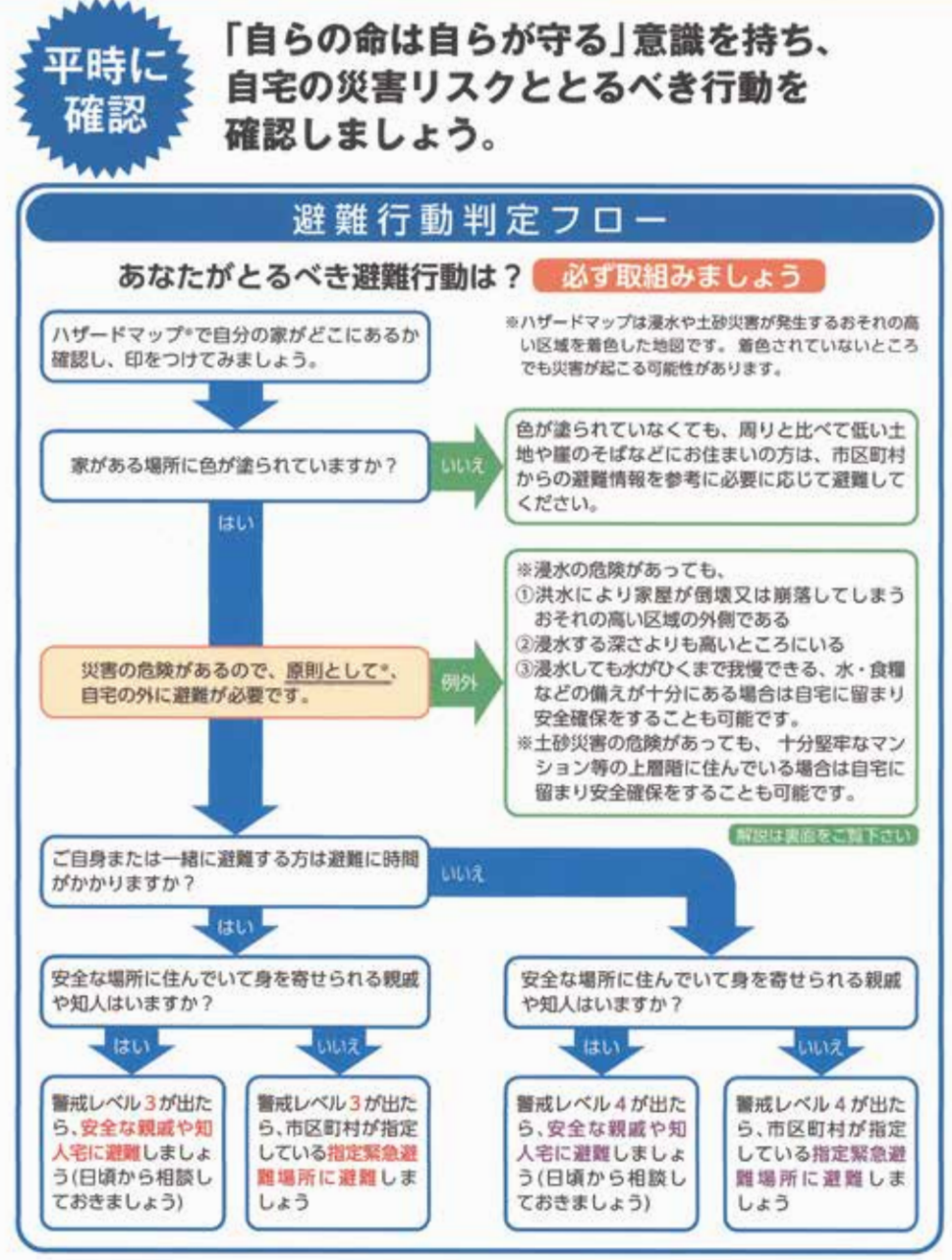
市販の吸水性土のうを使い、浸水を防ぎます。吸水性土のうは、水を吸う前は軽量でコンパクトですが、水を吸収すると膨張します。



※土のうには限りがありますので早めのご連絡、ご準備をお願いします。
土のうが必要な人は、下記までお問合せください。

総務課生活安全室 TEL 61-3941
永平寺町消防本部 TEL 63-0119

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう



**Point1
事前の
備え**

非常持ち出し袋などの確認、準備

いざというとき、すぐに持ち出し、避難できるよう自分、家族に必要なものを用意しておきましょう。（処方薬、アレルギーのない非常食、水など）
●新型コロナウイルスにともなう、**マスク、体温計、消毒**など



**Point2
垂直
避難**

避難が遅れたら家屋2階への「垂直避難」

避難が遅れないよう、町からの避難情報を確認してください。
雨や風が強くなってからの避難は大変危険です。もし、避難が遅れた際には住宅の2階などへの垂直避難をし、自分や家族の身を守りましょう！



永平寺町の3つの蔵元（黒龍酒造・田邊酒造・吉田酒造）が製造した消毒用アルコールの受け渡しがありました。5月19日、役場本庁で行われ、すべてで消毒用アルコールの製造・供給するのは日本初の取り組み。河合町長は「製造を快く引き受けてくださり、すばらしい消毒用アルコールを供給してくださった。町民の生活を守るために使わせていただきます」と話すと黒龍酒造(株)の水野社長は「（緊急事態宣言が解除され）新しい生活が始まるというタイミングで、町内の3蔵元が手を取り合って町に貢献できることは大変嬉しい」と語ってくださいました。



左から吉田酒造の吉田社長、黒龍酒造の水野社長、田邊酒造の田邊専務



町内7保険薬局へ



町内小中学校へ



永平寺町商工会へ

永平寺町の3蔵元 消毒用アルコール供給

ラブ、医療機関、高齢者福祉施設や介護施設、保険薬局、町内飲食店、妊婦のみなさんへなど、幅広く提供していきます。また、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた避難所運営にも充てるほか、感染拡大防止対策として公共施設などにも設置していきます。

Point4 避難所 確認



避難所を家族で確認

いざというときにあわてないように、自宅や働いている場所の近くにある避難場所と安全な避難経路を、しっかり確認しておきましょう。

永平寺町では、避難所での感染防止のため、マスクや体温計（非接触）、消毒用アルコールも準備しています。また3密（密閉・密集・密接）防止の対策として個別のテントも配備しています。



個別のテント

警戒レベル 3

避難情報（避難準備・高齢者等避難開始）発令時の開設避難所

- 松岡公民館 【該当地区】志比堺・薬師・神明・葵・春日・清水
- ふるさと学習館 【該当地区】芝原・松原団地・木ノ下・松ケ原・観音
- 松岡多目的集会センター（ざおう荘）【該当地区】石舟・松ヶ丘・越坂・吉野堺・吉野・小畑・宮重・西野中・湯谷・上吉野
- 松岡農業構造改善センター（御陵公民館）【該当地区】上合月・下合月・末政・渡新田・兼定島・領家・樋爪・平成・御公領・学園・県大宿舎
- 永平寺生活改善センター 【該当地区】鳴鹿・山鹿・下浄法寺・殿村・上浄法寺・岩野・吉波・栃原
- 永平寺開発センター（消防ホール）【該当地区】山・法寺岡・東古市・高橋・下谷口・上谷口・花谷・光明寺・飯島・轟
- 志比南幼稚園 【該当地区】志比・荒谷・市野々・京善・寺本・けやき台・諏訪間・東諏訪間・諏訪間団地
- やすらぎの郷 【該当地区】吉峰・藤巻・市荒川・中島・竹原・石上・栗住波・せせらぎ・清水・大月・山王・市右エ門島・大野島・牧福島・浅見・野中・北島

警戒レベル 4

広域避難所（指定避難所）

- 松岡公民館
- 松岡中学校
- 松岡中学校武道場
- 松岡小学校
- ふるさと学習館
- 吉野小学校
- 松岡多目的集会センター（ざおう荘）
- 御陵小学校
- 福井県立大学交流センター
- 志比北小学校
- 福井県立大学体育館
- 永平寺中学校
- 永平寺生活改善センター
- 永平寺緑の村ふれあいセンター
- 志比小学校
- 志比南小学校
- 上志比小学校
- 上志比中学校
- 上志比文化会館サンサンホール

福祉避難所（指定避難所）

- 松岡福祉総合センター（翠荘）
- 御陵幼稚園
- 志比北幼稚園
- 永平寺老人福祉センター（永寿苑）
- 志比南幼稚園
- やすらぎの郷

警戒レベル4になった場合、広域避難所へ移動

警戒レベル4で全員避難!

感染症対策 新型コロナウイルスを踏まえた永平寺町の避難所対応

◎受付における検温とゾーニング

避難者全員の検温と健康状態をチェックし、異常が認められた場合は隔離された場所へ誘導し、フロアや部屋を別にする事で、ゾーンや動線を分けます。

◎避難所数や避難スペースのさらなる確保

避難場所が密集場所にならないよう、あらかじめ指定されている避難所以外の施設を開放します。また、学校であればグラウンドを車中泊スペースとし、スペースの確保を図ります。

◎避難スペースにおけるソーシャルディスタンスの確保

密接状態を可能な限り避けるため、避難所テントや養生シートで避難者同士の距離を保つようにします。

◎衛生対策を実施

消毒用アルコールで定期的な清掃と、密閉空間を防ぐため定期的な換気について徹底します。

問合せ 総務課生活安全室 TEL 61-3941

3蔵元から 消毒用アルコール150ℓの寄付



黒龍酒造株式会社 様
(場所：松岡小学校)



田邊酒造有限会社 様
(場所：志比南幼稚園)



吉田酒造有限会社 様
(場所：やすらぎの郷)

納入製品とは別に、5月26日、黒龍酒造株式会社様、田邊酒造有限会社様、吉田酒造有限会社様のそれぞれの蔵元が消毒用アルコールを永平寺町にご寄付くださいました。

いただいた約150ℓの消毒用アルコールは、小中学校や幼稚園、高齢者福祉施設、介護施設で有効に活用させていただきます。

幼稚園・幼児園施設の再編計画

現在、公立幼稚園の再編や認可私立幼児園（※1）について、議会と協議をしております。

これまで、学識経験者、議会代表、保護者代表、地域の代表等からなる25名と園長をオブザーバーに幼児園・幼稚園施設再編検討委員会を設置し、永平寺町における将来の幼稚園・幼児園の在り方（方向性）について諮問した結果、委員会で6回にわたり審議され、1クラスの適正人数や民営化の検討、認定こども園の検討等の答申（報告）をいただきました。また、公立と私立で運営している幼児園への視察や、議会と11回を超える審議を行い、統合による再編の方向性、公立園・私立園の特徴等の説明を重ねております。

公立・私立の割合をみますと、全国では公立32%、私立68%と私立が大きく上回っております。（福井県では、公立46%、私立54%）私立園がない県内市町は、本町を含め3町。

教育では、公立、私立も、幼児を育てる基本目標に差はなく、地域での交流や町事業との連携についても違いはありません。保育料も同額であり、入園の申し込み調整も町が行います。また、園の運営についても積極的に行政が関わるすることができます。なお、事業者の選定にあたっては、専門的な知識を有する学識者や保護者の代表等からなる審査委員会を設置し、運営実績、経験等をしっかり審査してまいります。

公立、私立に関わらず、子育ては行政が責任をもって取り組みます。

施設の老朽化も考慮し、民間ならではの新たなサービスの提供も含め、町民の選択肢の幅を広げる観点と、将来の持続可能な行政サービスを行ううえで期待できるため、民間の幼児園の導入を検討しています。

以上を踏まえ、協議している内容は次のとおりです。

※1

【認可私立幼児園】

国・県の定めた基準を満たした施設。都道府県が認可する。

1. 松岡木ノ下地係の町有地に「民間の幼児園」（定員120名を予定）を新設する
2. 開設時期は、令和5年4月1日を目指す
3. 令和5年4月の松岡小学校区の園は、3園とする（松岡東幼児園、なかよし幼児園、新設の民間の幼児園）※御陵幼児園、吉野幼稚園に変更ありません
4. 松岡東幼児園の近隣での駐車場確保の目途がたち、送迎の利便性が向上する
5. 松岡東幼児園の0歳児保育の受け入れ（予定）、リフレッシュ工事を行い、子育て環境の向上を図る

今後、幼児教育・保育ニーズを把握するため幼児園の保護者のみなさまのご意見もお聞きし、議会へ報告しながら、幼稚園・幼児園施設の再編計画を柔軟に進めてまいります。

問合せ 子育て支援課

TEL 61-7250

新型コロナウイルス感染症対策による

永平寺町事業継続応援給付金の申請期間の延長

売上高減少が深刻化している事業者への事業継続を応援する給付金です **1事業所10万円**

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による売上高減少の長期化が懸念されることから、申請受付期間を当初の7月15日から9月末まで延長します。

【申請受付場所】永平寺町役場東庁舎2階 商工観光課
永平寺町商工会

※申請書、添付書類などについては、商工観光課窓口もしくは、町のホームページでご確認ください

問合せ 商工観光課

TEL 61-3921

永平寺町国民健康保険・永平寺町後期高齢者医療制度からのお知らせ

人間ドック・脳ドック 7月1日(水) 受付開始

問合せ 住民生活課

TEL 61-3945

●寄付金



永平寺町松岡地区建設業会 様
(4月23日)



福井県電器商業組合永平寺支部 様
(5月1日)



牧野大樹 様
(5月11日)



(株) Dual Life 河合代表
(5月12日)



田邊益夫 様
(5月12日)



太田木材(株) 様
(5月26日)

●マスク寄贈



トヨタモビリティパーツ(株)
福井支社 様 (4月28日)



鈴木産業(株) 鈴木代表
(5月11日)



就労継続支援 A 型・B 型事務所
スマイルメーカー様 (5月12日)



伊地利弘さんと俊裕さん親子
(5月13日)



(株)ノサカテック 様
(5月21日)

サクラマスアンリミテッド様からも寄付金をいただきました

●そのほか



永平寺町商工会副会長 小笠原 様
(4月24日)



クリスタルスマイル谷口代表
(5月20日)

新型コロナウイルス感染症で町民の生活に甚大な影響をおよぼしていますが、こうした中、町内外のみなさまから寄付金やマスク、次亜塩素酸除菌水など、さまざまな寄付をいただきました。

みなさまの温かいお気持ちを、新型コロナウイルス対策にしっかり活用させていただきます。

問合せ 総務課生活安全室

TEL 61-3941

町内外のみなさまからたくさんのご寄付

新型コロナウイルス感染症防止対策に

永平寺町施設開放状況

以下の施設は、6月1日から一般の利用を再開しました。

各施設とも県外者の使用はできません。また、6月7日まで、高校生以下の使用はできません。

さまざまな点においてご不便をおかけしますが、下記の点を遵守いただきますようお願いいたします。

施設名		利用可能人数(この人数を超えての利用はできません)							備考
松岡公民館		ホール	30人	和室 多目的ルーム	各20人	研修室 講義室 視聴覚室 会議室	各10人	調理実習室	使用 禁止
吉野公民館 (多目的集会センター ざおう荘)		多目的ホール① 多目的ホール②	各10人	和室① 和室②	各5人	料理実習室		使用 禁止	
御陵公民館 (農業構造改善センター)		多目的集会場	20人	和室	10人	研修室	5人	料理実習室	使用 禁止
ふるさと学習館		ふるさと広場① ふるさと広場② (いずれも2階)	各15人	和室① 和室②	各10人	調理実習室		使用 禁止	
永平寺公民館 (開発センター・ 永平寺支所)	開発センター	会議室	5人	消防ホール① 消防ホール②	使用 禁止				
	永平寺支所	大ホール 研修室	30人 20人	第1会議室 第2会議室	10人 6人	ミーティング ルーム	4人	大会議室	使用 禁止
志比南公民館 (農家高齢者創作館)		加工室	10人	和室 調理室	使用 禁止				
志比北公民館 (生活改善センター)		健康相談室	5人	和室 調理実習室	使用 禁止				
上志比公民館 (地域振興センター)		和室	15人	研修室	10人	小会議室	5人	料理実習室	使用 禁止
上志比文化会館サンサンホール		大ホール	50人	会議室① 会議室② 会議室③	各15人	和室	5人		
松岡総合運動公園 (you meパーク/グラウンド)		1団体につき	50人						
松岡総合運動公園 (B&G海洋センター体育館)		体育館	30人	ミーティング ルーム	5人				
ファミリーパーク(グラウンド)		1団体につき	30人						
緑の村ふれあいセンター		体育館 多目的ホール	各50人	会議室 和室	使用 禁止				
緑の村運動広場(グラウンド)		1団体につき	50人						
上志比グラウンド		1団体につき	50人						
ニッキー体育館 (健康福祉スポーツ施設)		1団体につき	20人						
松岡庭球場		施設内の滞在者	30人						
農村公園テニスコート		施設内の滞在者	15人						
松岡河川公園 永平寺河川公園 中島河川公園		各広場 1団体につき	50人	マレットゴルフ場利用の際は、1グループ3人以内で ラウンドすること					
小中学校体育施設 (体育館・武道館・グラウンド)		体育館	50人	武道館	20人	グラウンド	50人		

注意事項

- ①「3つの密」を防ぐため、定期的に十分な換気、人と人との距離を2m以上離す、対面に位置しない、活動はできるだけ短時間で
- ②円陣を組んだり、握手やハイタッチをしたりなど、接近や接触をできるだけやめましょう
- ③施設に備え付けの消毒用アルコールを利用しましょう。その他、各団体においても、できるだけ道具などの消毒をお願いします
- ④体調が悪い人や感染のリスクが高い人は参加しない、させないようにしましょう
- ⑤文化活動や会議などでの利用の際は、必ずマスクを着用してください。体育施設でのスポーツ活動においては、熱中症予防の観点から強制はしませんが、活動の前後や休憩中はマスクを着用してください
- ⑥イベントや大会・練習試合は当面の間、禁止します。当面の間は各団体内の集会や練習のみとします
- ⑦食事をとまなう活動は禁止します。熱中症対策として、水分の補給は認めますが、懇親目的などの飲食はやめましょう
- ⑧当面の間、更衣室・シャワー室の使用を禁止します(更衣室に荷物などを置くことはできます)
- ⑨自家用車で送迎に来る場合は、車内で待機してください。また、必要以外の見学も自粛してください
- ⑩感染者が発生した場合の行動調査のために、各活動日ごとに活動参加者名簿や出席簿などを記録してください。感染者などが活動に参加していた事実が判明した場合、提出を求めることがあります
- ⑪使用者は、各種の禁止事項や注意事項を記した「施設利用の際のチェックリスト」を確認・記入の上ご提出ください。なお、注意事項などが守られない場合には、施設の使用を禁止することがあります

すべての人の命と健康と笑顔を守るため、みなさんで気を付けましょう

問合せ 生涯学習課 TEL 61-3400



新型コロナウイルス感染防止策 (救急車要請時)



永平寺町消防本部では、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策として以下の対応を行っておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆119通報の救急車要請時において、以下の事項をお聞きしますので回答してください

- ① どこで、誰が、何をして、どうしたか、今はどうしているか
(通常の119番通報時にもお聞きする内容です)
- ② 風邪などの症状があるか、あればそれはいつから続いているか
- ③ 強い息苦しさなどの呼吸器症状があるか
- ④ 強いだるさや、高熱などの症状があるか
- ⑤ 過去の病気歴および現在治療中の病気はあるか



②～⑤に該当する場合は、
以下の事項を追加聴取します。

- ① 新型コロナウイルス感染症であることが確定した者と濃厚接触歴があるか
- ② 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域への渡航歴
または居住歴があるか
- ③ ②の者と濃厚接触歴はないか

上記の内容に該当した場合は、消防本部から保健所へ連絡し対応することになるので、救急車の出動が若干遅延する場合があります。

◆消防署では、みなさんを守るために「救急隊員が感染しない、感染させないこと」を基本として、救急業務を行っています

◆救急隊員が防護服を着用しているからといって、傷病者が新型コロナウイルス感染症に必ず感染しているわけではありません。そのような現場を目撃されても「デマ情報」の拡散や傷病者の誹謗中傷につながりますので、SNSへの投稿などは行わないようお願いします

◆風評被害などのおそれから、濃厚接触者であることを隠したり、体調が悪くなったりしても言い出せないような事態が発生しています。感染拡大防止のため、必ず119番通報時や、現場の救急隊員に伝えていただきますようお願いいたします

問合せ 消防本部 TEL 63-0119

保健通信

こころの健康相談のご案内

精神科医による無料の個別相談を開催しています。悩みや不安がある、イライラする、気分が沈むなど専門家のアドバイスが必要なときは、お気軽にご相談ください。ご家族のことでも相談に応じます。個人情報には遵守しますのでご安心ください。

相談は無料、予約制です。都合により日時が変更となる場合がありますので必ず事前にお問い合わせください。

- 相談日時：6月19日(金)、7月3日(金)、7月17日(金) 13時～15時
- 相談場所：松岡福祉総合センター内保健センター
- ◆お問い合わせ先：福井健康福祉センター 地域保健課 (TEL：36-3429)

元気、長生き、11からだ！ 7月～8月までの集団健診のお知らせ

毎年健診を受けましょう

日程	場所	一般健診 特定健診 高齢者健診	胃がん	大腸がん	肺がん	前立腺がん	肝炎 ウイルス 検査	乳がん	子宮頸がん	骨密度
7月9日(木)	松岡福祉総合センター内保健センター	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7月12日(日)	やすらぎの郷	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8月1日(土)	松岡福祉総合センター内保健センター	—	—	○	—	—	—	○	○	○

◎お申し込みを受け付けております。ご希望の人は松岡福祉総合センター内保健センターまでお申し込みください。今後も、新型コロナウイルスの感染症拡大防止や荒天などにより、やむなく中止になる場合があります。ご了承ください

《個別検診について》

【がん検診】

- 実施期間 7月9日(木)～令和3年2月27日(土)
- 申込み先 指定医療機関
- ※対象の人には、7月にがん検診受診券を郵送予定です

【高齢者健診】

- 実施期間 7月9日(木)～令和3年1月30日(土)
- 申込み先 保健センター(TEL：61-0111)
- ※高齢者健診受診券は、申し込み後に発送します

【特定健診】

- 実施期間 7月9日(木)～令和3年2月27日(土)
- 申込み先 住民生活課(TEL：61-3945)
- ※特定健診受診券は、申し込み後に発送します
- ※新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、やむなく延期もしくは中止する場合があります。ご了承ください

《乳幼児健診について》

育児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査の対象の人には、個別で通知をしています。

受診児や付き添いの保護者に

- 受診日にご都合が悪い場合
 - 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある場合
 - 新型コロナウイルス感染者と濃厚接触した場合
 - ご家族に感染疑いのある人がおられる場合
- については、健診日の変更ができますので保健センターまでご連絡ください。

予防接種について

予防接種の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に注意する必要がありますが、ご家族と医療機関などの協力のもと、可能な限り予定どおりに実施できるように、かかりつけ医療機関と相談してください。

11からだ条 第4条 食後は必ず歯磨きをする

毎食後歯を磨いていますか？

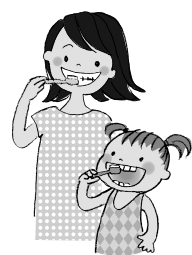
〈永平寺町の現状〉

- ◎大人は、毎食後歯磨きをしていない人が多い
- ◎小中学生は、歯垢や歯茎に異常がある割合が高い
- ◎大人の定期的な歯科健診受診率は3割程度

【一人ひとりが取り組むこと】

- 毎食後、歯をみがきましょう
- 乳幼児・小学生は仕上げみがきをしましょう
- かかりつけ歯科医を持ち、年に1回は歯科検診を受けましょう

口腔ケアをすることが感染予防にもつながります



申込み・問合せ 松岡福祉総合センター内保健センター TEL.61-0111

消防署、多言語 同時通訳サービス導入!!

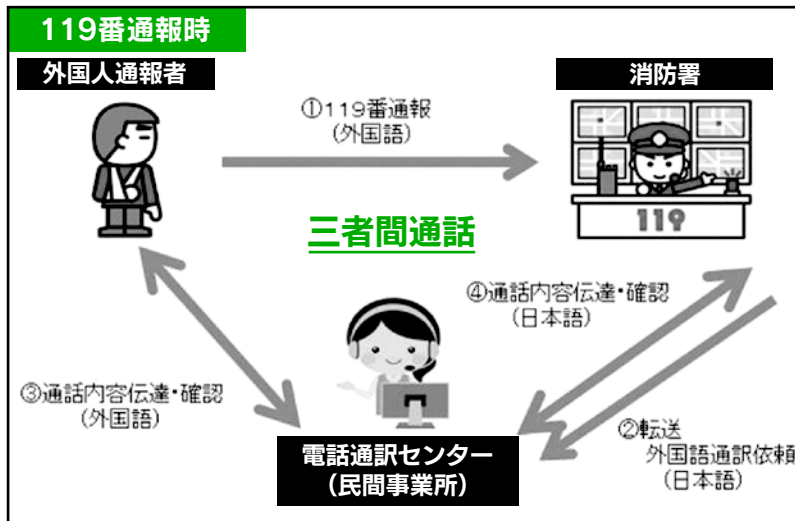


永平寺町消防本部では、年々増加している外国人観光客や永平寺町管内に就労・居住する外国人からの119番緊急通報に迅速に対応できるよう「多言語同時通訳サービス」を導入し、6月1日から運用開始しました。

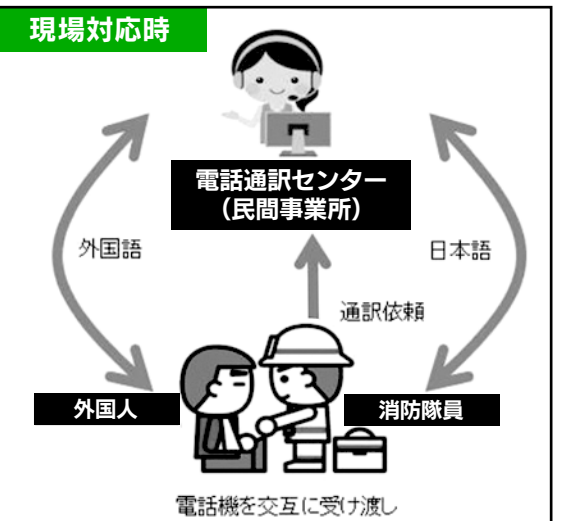
このサービスは、外国人からの119番緊急通報を消防署が受信した際、日本語が話せず、状況聴取などが困難となった場合に、通訳センターを介して、消防署⇄通訳センター⇄現場(外国人)三者間通話が可能となるものです。また、救急隊や消防隊が出場先の災害現場においても、携帯電話を使用して、現場(救急隊などor外国人)⇄通訳センターの2者間通話も可能となり、現場活動もスムーズになります。

英語・中国語・ベトナム語・韓国語・タガログ語(フィリピン語)など18か国語を24時間365日に対応しており、町内に居住している外国人の言語にも幅広く対応が可能となっています。

三者間同時通訳の流れ



問合せ 永平寺町消防本部 TEL 63-0119



60才以上で健康な人、就業を望まれる人！ 経験がなくても、やる気があれば大丈夫！

公益社団法人 永平寺町シルバー人材センター 会員募集中

人手不足の企業、家事仕事で困っている人、お手伝いします。ぜひ、シルバー人材センターをご活用ください！



永平寺町松岡室27-1 事務局 TEL:0776-61-6100

入会説明会 6月22日・7月6日の14:00から実施！

高齢者活躍人材確保育成事業 福井県シルバー人材センター連合



知ットク情報

おトクで楽しい
情報が満載です。



シニア向け出張就職相談会

仕事をお探しの60代70代のみなさん、お気軽にご相談ください。

日時 6月18日(木)10時～15時

場所 永平寺開発センター3階会議室

対象 おおむね55歳以上の人
相談には、予約が必要です。

申込み・問合せ
福井県シニア人材活躍支援センター
TEL 43-08801

コンビニ交付の一時稼働停止

メンテナンス作業にともない、コンビニでの証明書交付を一時稼働停止します。

6月5日(金)終日
6月9日(火)17時から23時まで

※この作業にともない6月10日(水)から交付する所得課税証明書は令和2年度(平成31年所得分)となります。

問合せ 住民生活課
TEL 61-3945

夜間労働相談会(予約制)

毎月、委員が直接相談に応じる夜間労働相談会を開催しています。

解雇・賃金など、労使関係に悩みごとや困りごとはありませんか？
労働問題の専門家福井県労働委員会委員が相談に応じます。無料、秘密厳守。

日時

6月16日(火)	18時30分～20時
7月28日(火)	18時30分～20時
8月18日(火)	18時30分～20時
9月29日(火)	18時30分～20時

場所 県庁内会議室、順化公民館など

対象 県内の労働者、使用者
いずれの人の相談も受け付けます。雇用形態も問いません。

申込方法 事前予約制です。毎月、相談日の17時までに、電話予約してください。
(メール可 enai.rouin@pref.fukui.jp)

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 福井県労働委員会事務局
TEL 20-05097

労働保険のお知らせ

令和2年度労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、6月1日(月)～8月31日(月)です。(※新型コロナウイルスの影響で期間延長)

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

年度申告書の書き方、申告・納付方法などの詳細は、年度更新申告書に同封のパンフレットや厚生省ホームページをご覧ください。

労働保険のお手続きは「電子申告」
自宅やオフィスから24時間いつでも申請や届出が可能です。また、労働保険料の納付は口座振替や電子納付が便利です。

○労働保険の電子申請手続きは「電子政府の総合窓口(e-Gov)」(<https://www.e-gov.go.jp/>)から行うことができます。

○電子申請のご利用にはマイナンバーカードまたは電子証明書の取得が必要です。

○労働保険料の納付は、金融機関の窓口に行かなくても口座振替や電子納付が可能です。

問合せ 厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

職場のトラブル解決・無料相談会

雇用・賃金など、労使関係の悩みや困りごとについて福井県労働委員会委員が相談に応じます。相談は無料。秘密厳守です。お気軽にお越しください。前の金曜日までに電話またはメールで申し込むと、スムーズに案内できます。

日時 7月19日(日)13時30分～16時30分

場所 アオッサ6階研修室
(福井市手寄1丁目4-1)

詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 福井県労働委員会事務局
TEL 20-05097

緊急地震速報訓練

全国一斉の緊急地震速報訓練にあわせて「永平寺町防災行政無線」での情報伝達訓練を実施します。当日は、訓練放送と防災メール配信も行います。町民のみなさまには「迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いします。」

訓練日時 6月17日(水)10時頃

※気象・地震活動の状況などにより、急ぎや中止の場合あり。

問合せ 総務課 生活安全室
TEL 61-3941

子宮頸がん予防接種

厚生労働省からの通知により、現在子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)の接種勧奨を一時見合わせています。対象者への予防票の送付は行いませんが、接種を希望される人は、保健センター窓口で予防票を発行し定期予防接種として無料で接種することができます。予防接種の有効性とリスクを十分理解したうえで接種してください。

【定期予防接種対象者】
小学6年生から高校1年生
相当年齢の女子

【接種回数】
確実な予防効果を得るため3回受けてください。

◎厚生労働省のホームページでは、HPVワクチンに関する情報をご案内しています。

令和元年度 永平寺町情報公開制度の運用状況

永平寺町情報公開制度では、法人、住民などから情報の公開を求められた件数など運用状況を取りまとめ、毎年度1回、公表することとしています。令和元年度においては、左記のとおりです。

【処理状況】

公開件数	2件
部分公開件数	0件
非公開件数	0件
不服申立件数	0件

【処置状況】

請求件数	2件
------	----

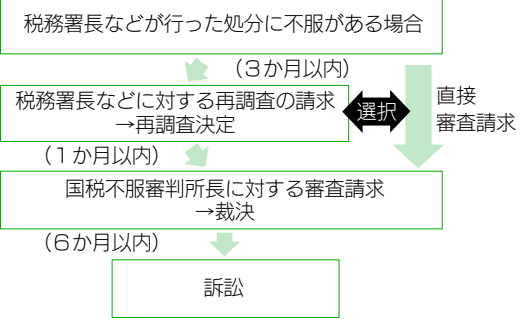
【問合せ】 総務課
TEL 61-3941

国税不服審判所は設立50周年

国税不服審判所は、国税に関する不服申立て(審査請求事件)を調査・審理して裁決を行う機関です。本年5月1日に設立50周年を迎えました。

これからも、国税不服審判所は、税務行政部内における公正な第三者的機関として、適正かつ迅速な事件処理を通じて、国民からのさらなる信頼と評価が得られるよう、一層の努力と工夫を積み重ねていきます。

国税不服申立制度の流れ



● 国税不服審判所とは?
● 国税不服審判所は、税務行政部内における公正な第三者的機関であり、審査請求事件を調査・審理して裁決を行う。
● 国税不服審判所の裁決は、行政部内における最終判断である。
● 処理が迅速(原則として1年以内の処理)であり、手数料もかからない。

福井県警察官募集

福井県人事委員会事務局では、令和2年度の福井県警察官(男性A)(女性A)の採用試験を実施します。

福井県 令和2年度 IOT・AI・ロボットなど導入促進事業補助金

募集期間 6月26日(金)まで

補助対象者 県内中小企業など

補助対象経費 機械装置費・器具購入費・外注費・委託費、専門家経費、通信運搬費、クラウド使用料、研修費、その他経費など

補助内容 詳細は、福井県創業・経営課のホームページからご確認ください。

問合せ 福井県産業労働部 創業・経営課 創業・ITグループ(担当/辻村)

永平寺町放課後児童クラブ指導員の募集

小学校1年生から6年生の児童に対して、適切な遊びおよび生活の場を与え、学校・家庭との連携を図り、児童の保護・育成・指導をしてみませんか。

募集人数 … 2人程度
勤務場所 … 松岡児童クラブ
対象者 … 永平寺町在住・在勤・在学の18歳以上の人

申込み・問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250



TEL 20-05097
FAX 20-0678
MAIL sougyoukeiei@pref.fukui.jp

町民

カレンダー

2020

6月 - 7月

日

月

火

水

6/7

8

総務産業建設常任委員会
円卓会議室
9:00～
教育民生常任委員会
円卓会議室
13:00～

図書館(全館)休館日
松 志 上 ち フ わ

9

役場窓口延長 19:00まで

えい坊館休館日
松 志 上 ち フ わ

10

松 志 上 ち フ わ

14

松岡福祉総合センター開館日
松岡福祉総合センター
8:30～17:15

15

青少年育成の日
町議会 一般質問(2日目)、本会議
議場
9:00～

図書館(全館)休館日
松 志 上 ち フ わ

16

役場窓口延長 19:00まで

えい坊館休館日
松 志 上 ち フ わ

17

緊急地震速報訓練(永平寺町防災無線での情報伝達訓練)
10:00頃
ママのためのおしゃべりサロン
(身体測定・育児相談)
松岡福祉総合センター内保健センター
10:00～11:30
松 志 上 ち フ わ

21

家庭の日

22

永平寺町シルバー人材センター
入会説明会
永平寺町シルバー人材センター
14:00～

図書館(全館)休館日
松 志 上 ち フ わ

23

役場窓口延長 19:00まで

えい坊館休館日
松 志 上 ち フ わ

24

松 志 上 ち フ わ

28

29

図書館(全館)休館日
松 志 上 ち フ わ

30

役場窓口延長 19:00まで

えい坊館休館日
図書館(全館)休館日
松 志 上 ち フ わ

7/1

松 志 上 ち フ わ

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、行事やイベントなどをやむなく延期・中止する場合があります。ご了承ください。

保

存

版

木

金

土

11

松 志 上 ち フ わ

12

町議会 一般質問(初日)
議場
9:00～
松 志 上 ち フ わ

13

18

定例全員協議会
議場
9:00～
松 志 上 ち フ わ

19

松 志 上 ち フ わ

20

25

松 志 上 ち フ わ

26

松 志 上 ち フ わ

27

松岡福祉総合センター開館日
松岡福祉総合センター
8:30～17:15

2

松 志 上 ち フ わ

3

松 志 上 ち フ わ

4

6月

今月の納税

町県民税 第1期

6月30日(火)

(口座振替も同日です)

アイコンガイド

各地区児童館

松

松岡児童館

61-0750

志

志比児童館

63-3113

上

上志比児童館

64-3100

●開館 13:00～18:00

アイコンガイド

子育て支援センター

ち

ちびっこ広場

61-0750

●毎週月～金曜日

●松岡児童館

●9:30～11:30

フ

フレンドパーク

63-3113

●毎週月～金曜日

●永平寺支所

●9:30～11:30

わ

わくわく広場

64-3100

●毎週月～金曜日

●やすらぎの郷

●9:30～11:30

高齢者の総合相談窓口

地域包括支援センター

医療

介護

認知症

虐待

介護予防

どんなことでも
お気軽に
ご相談ください。

役場本庁1階
TEL 61-6166

命と生活を守る地域防災防犯講座

防災防犯

永平寺町

町長&担当者が
熱く語ります。

希望日時については、
お問い合わせください。

問合せ 総務課 生活安全室 TEL 61-3941

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手作り惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も承ります。出荷者も随時募集中です！

営業時間 午前 9:00 ～午後 5:00
定休日 なし(毎日営業)

月～金曜日は移動販売車が運行中です。新鮮でお値打ちの商品が満載です。
電話：0776-97-8161

いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

福井銀行

検索

福井銀行HPはこちら⇒

松岡支店 TEL.61-1200

永平寺支店 TEL.63-3220

●永平寺町役場(本庁) 61-1111

●永平寺支所 63-3111

●上志比支所 64-2211

○総務課 61-3941

○財政課 61-3933

○総合政策課 61-3942

○農林課 61-3947

○建設課 61-3948

○子育て支援課 61-7250

○税務課 61-3944

○住民生活課 61-3945

○福祉保健課 61-3920

○会計課 61-3949

○議会事務局 61-3950

○商工観光課 61-3921

○学校教育課(教育委員会) 61-3937

○生涯学習課(教育委員会) 61-3400

○上下水道課 61-0277

●町立図書館 61-7117

●松岡ふるさと学習館 61-6677

●町立図書館永平寺館 63-3112

●永平寺緑の村ふれあいセンター 63-4222

●町立図書館上志比館 64-3170

●上志比文化会館サンサンホール 64-3170

●松岡公民館 61-7222

●松岡福祉総合センター(駅駐) 61-0111

●永平寺老人福祉センター永寿苑 63-3868

●永平寺町消防本部・消防署 63-0119

●町社協地域包括支援センター 61-6166

●福井警察署 52-0110

●永平寺分庁舎 61-0110

15 広報永平寺

広報永平寺 14



令和2年度 永平寺町 福祉サービス一覧

高齢者の福祉施策

認知症検診事業

指定年齢対象者にチェックリストを配布し回答していただき、チェックの入った人には医療機関への受診勧奨を行う

配食サービス事業

調理が困難であるおおむね65歳以上の単身高齢者、高齢者のみの世帯などに週3回まで、見守りも兼ねてお弁当を配達

寝具洗濯サービス事業

おおむね65歳以上の一人暮らしなどの老人世帯、在宅での要介護者など、寝具類の衛生管理が困難な人の寝具を、年1回クリーニング

外出支援サービス事業

介護認定を受けた人や75歳以上の高齢者および身障手帳1・2級保持者で下肢の不自由な人の、自宅と医療機関などとの間の送迎費を助成

軽度生活援助事業

おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみ世帯およびこれに準じる世帯に属する高齢者であって、日常生活上援助が必要な人に対する、買い物などの家事援助

すこやか介護用品支給事業

介護認定を受けた人や75歳で支給が必要な人に紙おむつを支給

緊急時情報カード普及事業

個人の医療情報などを記入したカードを配置しておいて救急搬送時に活用してください

地域ぐるみ屋根雪おろし事業

自力で屋根の除雪が困難であろう高齢者世帯などの屋根雪除雪への補助

在宅介護ほっとひといき支援事業

介護者の慰労のため、デイサービスセンターでのお泊り事業を実施している事業者への補助

低所得者居宅介護サービス利用者負担額助成事業

介護保険の訪問系サービスを受けた場合、自己負担の3割を補助

在宅介護慰労金

要介護4、5の人を在宅で介護している町民税非課税世帯の人に慰労金を支給

住まい環境整備支援事業

介護保険の住宅改修で対応できない住宅改造への支援

家族介護者交流事業

在宅で介護されている介護者の介護教室や慰安事業を実施

緊急通報装置の貸与事業

おおむね65歳以上の単身者や身障1・2級の単身者に電話回線を利用した通報装置を貸与し、安否確認や緊急時に対応

障がい者福祉施策

重度障害者(児)福祉手当

重症の心身障がい者(児)に福祉手当を支給

重度障害者(児)医療費助成

重度障害者(児)医療費助成制度の対象となる人の医療費の自己負担分を支給

福祉タクシー利用助成

制度対象者の小型タクシー基本料金を助成するもので年度間24枚のチケットを交付

補装具等支給事業

住宅改造に係る費用や、車いすや補聴器などの補装具の購入や修理に対する助成

自立支援医療(更正育成・育成医療・精神通院)事業

心臓、腎臓、免疫障害、精神障害などでの心身上の障がいを軽くしたり、回復するための手術を行う場合の医療費を助成

意思疎通支援事業

聴覚、視覚などの障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある人の支援を行うサービス

障害者日中一時支援事業

日中において看護する人がいないため一時的に見守りなどの支援を行うサービス

障害者移動支援事業

屋外での移動が困難な障がいのある人について外出のための支援を行うサービス

障害者訪問入浴事業

自宅での入浴が困難な人の入浴サービス

日常生活用具給付事業

重度障がいのある人の紙おむつ、ストマ、特殊ベッドなどの給付、貸与

自動車操作訓練事業

運転免許取得費用に10万円を限度に助成(就労にかかるものを対象とする)

自動車改造助成事業

自ら運転する自動車の改造費用に10万円を限度に助成(就労にかかるものを対象とする)

軽度・中度難聴児補聴器助成事業

障害手帳の交付対象とならない難聴児の補聴器購入、修理に対する助成

北陸電力送配電の公式Twitterでは停電情報が確認できます

災害発生時の注意喚起や町域単位での停電戸数、復旧見込時間が確認できる北陸電力送配電HP「停電情報」へのリンクが案内されています。

災害時に備えてフォローしておくくと便利です。

フォローはこちらから

<http://www.rikuden.co.jp/nw/sp/teiden/otj210.html>

問合せ 北陸電力送配電株式会社 ネットワークサービスセンター
TEL 0120-837119



北陸電力送配電HP「停電情報」イメージ図

未来へ、めぐらせる。

北陸電力送配電

停電情報 > 全域 > □□県 > □□市

2020/4/11 11:30現在

ただいま停電が発生しており、ご迷惑をおかけしております。

町域名で絞り込み
すべての町域

町域名	□□□
発生日時	04/11 10:20
復旧見込時刻	04/11 12:00頃
停電戸数	約100戸
復旧状況	復旧作業中

詳細は、お気軽にお問い合わせください

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

国勢調査員を募集

① 調査員の主な仕事

担当する地域の世帯に調査書類を配布し、回収していただくことが主な仕事です。ただし、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、**説明会開催時間の短縮、調査員と世帯が直接接しない非接触の調査方法を検討しています。**

② 調査員としての任命期間

令和2年8月31日(月)～10月30日(金)

※説明会出席から調査終了までの期間(実働・・・15日程度)

③ 調査員の要件(すべてに該当すること)

- 1 責任をもって調査事務が遂行でき、調査にともなう秘密が守れる人
- 2 原則として20歳以上で健康な人
- 3 警察官および選挙の候補者などでない人
- 4 暴力団員その他の反社会的勢力に該当しない人

④ 調査員の報酬など

総務省が定める支給基準に基づき調査終了後に報酬などを支給します

1 調査区担当 3万～5万円程度 2 調査区担当 4万～8万円程度

⑤ 申込方法

7月15日(水)までに電話連絡ください

問合せ 総合政策課 TEL 61-3942

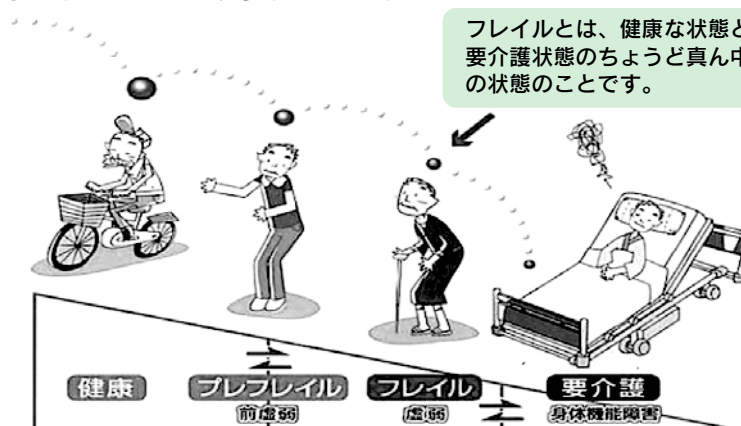


住み慣れた地域で安心できる暮らしを続けていくために

「先の見えない自粛生活 毎日を元気に過ごすために」に続いて、今回は、「フレイル予防」について紹介します。

「フレイル」とは、健康な状態と介護状態の間の状態で、高齢期に入って心身の活力(筋力・認知機能・社会とのつながりなど)が低下した状態のことです。介護が必要な状態になる危険が高いと言われています。

ちょっとした段差でのつまずきや歩く速度が遅くなった、外出する機会が減ったなどはフレイルの兆候の現れです。ご自分にあてはまることはありませんか。



フレイル予防の3つのポイント

健康寿命を伸ばして元気に生活するためには、「運動」「食生活」「社会参加」の3つをバランスよく実践することが大切です。

運動

運動→転倒・骨折を防ぐために、毎日適度に歩いたり、足腰を鍛える筋力トレーニングをしたりすることを習慣にしましょう。



食生活

食生活→栄養不足によるやせに注意しましょう。栄養バランスのよい食事をしっかり噛んで食べましょう。



社会参加

友人と交流しましょう(今の状況の場合は電話や手紙などを活用する)。
現在は、新型コロナウイルス感染症の影響で、3つの「密」に注意が必要です。



フレイルは、早期に日頃の生活習慣を見直すことで、その進行を止めたり、健康な状態に引き戻すことができます。

コロナウイルス感染症による自粛生活で、今までの生活習慣が変化していませんか。家で一人でもできる運動は、行政チャンネル(12チャンネル)で紹介していますので、ご覧ください。

行政チャンネル12チャンネルで放送中!

- ▷いきいき百歳体操(45分間) 10時～14時～
 - ▷音楽で(DE)体操(15分間) 7時45分～11時45分～15時45分～
 - ▷TV(ティブイ)体操(45分) 16時～
- 自宅のできる運動で自分の身体を守ろう。

※4月に全戸配布した「できたよカレンダー」の6・7月分を希望される人は、地域包括支援センターにあります

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920 FAX 61-3464

自分たちのまちは自分たちで守る 自主防災会 松ヶ原2丁目町内会自主防災会

松ヶ原2丁目町内会自主防災会は、近年、多種多様な災害が頻発している中、特に自然災害に対応するための防災知識や救急講習などを積極的に取り入れることにより、区民のさらなる防災意識の向上に努めています。

今後の課題として、災害が起き、避難所での生活を強いられたときでも対応できるよう、非常持ち出し袋の準備や、避難体験訓練などを取り入れていきたいと考えています。



三角巾の取り扱い

「会長紹介」

西田さんは会長となり5年目。まずは、自分の身を守ることが一番大切であることを伝え、自分の地区だけでなく近隣地区との協力も必要だと考えているそうです。今後とも、町全体での防災意識が向上するよう貢献していきたいとおっしゃっていました。



西田会長



心肺蘇生法



空き家等情報バンク制度のご案内

住んでいない・使っていない物件を 空き家等情報バンクに登録しませんか？

1. 空き家等情報バンクって何？

「空き家等情報バンク」とは、空き家の所在地や間取りなどの情報を一括管理し、町ホームページなどで一般公開することで、空き家の所有者と新たな利用者をつなげる仕組みです。これにより永平寺町内の空き家の有効活用や定住促進の効果が期待できます。

2. 空き家等情報バンクのイメージ

活用メリット①

資産の維持

人が住まなくなると、老朽化が一気に進みます。空き家の維持のためにも、希望者に管理をしようという気持ちで貸し出してみてもいい？

売りたい…
貸したい…
(空き家所有者)



空き家等情報バンク

HPなどで下記のような
空き家情報を公開

- 所在地 ○間取り
- 築年数 ○風呂の有無
- 賃貸または売買 など…



宅地建物取引業者
(仲介・契約の締結)

買いたい…
借りたい…
(空き家利用希望者)

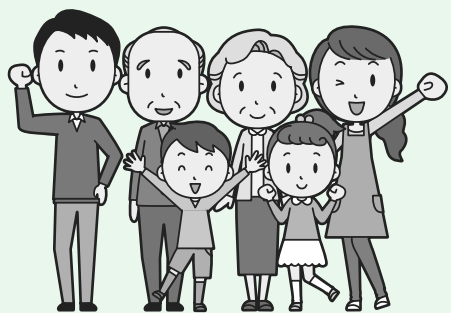


活用メリット②

地域の活性化に貢献

地域に空き家が多くなると、犯罪・防災上の問題や、集落の景観悪化の問題が心配されます。しかし、**空き家の利用希望者は決して少なくありません！** 空き家をバンクに登録し、有効活用することで、地域の活性化にもつながります！

「農地付き空き家」についてもバンク登録が可能です。



3. 空き家等情報バンクの利用

物件を空き家等情報バンクに登録する場合、宅地建物取引業者でない空き家の所有者の人は、必ず宅地建物取引業者に仲介を依頼していただく必要があります(取引引きにあたっては、宅地建物取引業法に基づく手数料を支払う必要があります)。ご不明な点・空き家に関するご相談などございましたら、下記までお問い合わせください。

【空き家等情報バンク物件の閲覧】

永平寺町空き家等情報バンク HP <http://www.town.eiheiji.lg.jp/200/206/209/p002294.html>

※物件の登録や空き家に関する相談・問い合わせについては下記まで

問合せ 建設課 TEL 61-3948 FAX 61-2474 E-MAIL kensetsu@town.eiheiji.fukui.jp

農地の賃借料情報

平成31年4月1日から令和2年3月31日までに契約締結(農用地利用集積計画によって賃貸借)された農地の賃借料の統計情報をお知らせします。

農地の賃貸借契約を締結する際の賃借料の目安として地域の実勢をお知らせしていますが、実際の契約にあたっては、貸し手・借り手の両者でよく協議して、決定してください。

1. 田(水稻)の部

農地区分		農地区分に対応する地区名	賃 借 料（10a当たり）				
			賃貸借権設定				使用賃貸権設定 （※無償借用）
			平均額	最高額	最低額	データ数	データ数
松岡地区	平坦地域	五領・旧松岡・吉野堺	12,000円	20,000円	5,000円	55	※データ数が 少ないため非表示
	中山間地域	上記を除く地域	10,000円	10,000円	10,000円	3	※データ数が 少ないため非表示
永平寺地区	平坦地域	諏訪間・山・法寺岡・東古市・高橋・谷口・花谷・ 光明寺・飯島・轟	7,300円	12,900円	5,000円	13	13
	中山間地域	志比・荒谷・市野々・京善・寺本・鳴鹿山鹿・ 下浄法寺・上浄法寺・岩野・吉波・栃原	5,000円	10,000円	2,000円	31	18
上志比地区	平坦地域	市荒川・中島・石上・清水・大野島・市右工門島・ 山王・大月・牧福島・浅見・野中・北島	7,000円	7,000円	2,000円	316	19
	中山間地域	吉峰・藤巻・竹原・栗住波	—	—	—	—	※データ数が 少ないため非表示
永平寺町平均			8,200円			418	50

【お願い】農業委員会が提供する賃借料情報は、あくまでも令和元年中に実際に契約締結された賃借料データを整理したものです。農地の貸し借りをされる際には、土地の広さ、形状、収穫量などの圃場条件を踏まえて、当事者間で十分に協議して、賃借料を決めていただくようお願いいたします。

問合せ 永平寺町農業委員会(役場農林課内) TEL 61-3941

知っておきたい 国民年金

◎保険料の免除・納付猶予制度

国民年金の保険料を納めるのが、経済的に難しい場合は、『保険料の免除・納付猶予』をご申請ください。

制度①【免除(全額免除・一部免除)申請】

- 収入の減少や失業などにより保険料を納めることが難しいとき
本人、配偶者、世帯主それぞれの人の前年所得により、保険料が全額免除または一部免除となります。

制度②【50歳未満の人の納付猶予申請】

- 50歳未満の人で、働いていないなどの理由で保険料を納めることが難しいとき
本人、配偶者それぞれの人の前年所得により、保険料の納付を、一定期間猶予されます。

制度③【学生納付特例申請】

- 働いていない学生の人
学生さんで、本人の前年所得が基準以下の場合に、保険料の納付が猶予されます。

- ▶免除・納付猶予の申請は、過去2年1か月分をさかのぼって申請することができます
- ▶審査の結果、却下となる場合もあります

申請は、住民生活課、各支所でできます

申請に来られるときには、年金番号のわかるもの、ご印鑑、学生証(学生さんの場合)
雇用保険受給資格者証(失業の場合)をご持参ください。

問合せ 福井年金事務所 TEL 23-4518 住民生活課 TEL 61-3945



九頭竜川の環境保全に サクラマスアンリミテッドから寄付

九頭竜川のサクラマス釣りを永遠に楽しむための釣り人によるボランティア団体、サクラマスアンリミテッドが寄付をしてくださいました。この寄付は平成 29 年度から続いており、今年で 4 回目になります。九頭竜川の環境保全のため、大切にに使わせていただきます。

「おうちであそぼう!」冊子を園児に配布 4月30日



ゴールデンウィークにあわせて町内 10 園で協力し、『おうちであそぼう!』という冊子を作りました。手遊びや折り紙、絵かきうた遊び、身近にある新聞紙や廃材を使っの遊びなど、お家の中で楽しく遊べるものが A4 判 24 ページにわたりたくさん掲載されており、親子で楽しむヨガや、心と体の健康のためのツボも載せてあります。この冊子は、

折り紙と寄付でいただいたえい坊チップスとともに、園児がいる世帯へ 1 冊ずつ配布しました。

新型コロナウイルスの影響でお家にいる時間に、親子やおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に楽しく遊んでくれた園児たちもたくさんいるのではないのでしょうか。

ヨガ、ダンス動画制作・公開

運動不足解消のためのヨガやダンスの動画（朝ヨガ編・夜ヨガ編・親子編・小学生編・筋トレ編）を制作し、公開しています。

インストラクターは、日本フィットネス協会トップクラスの資格を持つ畑香菜子先生。新型コロナウイルスの影響で、予定していた公民館講座ができなかったため、動画を制作しました。町のホームページで公開しているので、ぜひご覧ください。

永平寺町 おうちで公民館講座

検索



朝ヨガ編



親子体操

食品ロスを無くしましょう

燃やせるゴミの中で食品類のゴミが約50%といわれています。冷蔵庫で眠っていた冷凍食品や賞味期限切れの食品、生ゴミが大半を占めているそうです。買い物ときは冷蔵庫の中を思い出してから手にとるようにしましょう。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945

町民の皆様と直接語り合いたい。

一人でも多くの町民のみなさまと語り合って、みなさまと共に町づくりをしていきたいと考えています。少人数でもかまいません。一緒に語り合いましょう!

問合せ 総合政策課 TEL 61-3942

お家で Eco! 段ボールコンポスト始めませんか!?

みなさん、家庭の生ごみを処理するのは大変ですよね。一度は生ごみ処理機を導入しようと思い断念された人も少なからずいらっしゃるのではないのでしょうか。

そこで、この**段ボールコンポスト**。少ない費用で簡単に製作でき、生ごみ処理機と同じ堆肥を作ることができる手作りコンポストが、今注目を集めています。

準備する・・・「材料」

段ボールの底に新聞紙を引くと水分の対策ができます。

用意する物

- ① 段ボール箱 二重底用の段ボール板
- ② 基材
ココピート 15リットル + もみ殻くん炭 10リットル
- ③ 風通しの良い編目状の台 スコップ 虫除けキャップ

段ボールの選び方

- みかん箱程度で基材に応じた大きさ
- 防水加工でないもの
- 厚手で強度のあるもの(二重構造)

その他基材となるもの



ココピート(500円程度)
もみ殻くん炭(500円程度)
腐葉土、おがくずなどを混ぜるとより効果的

園芸店やホームセンターで購入できます

作ってみる・・・「製作」

段ボールコンポストの作り方

- ① 段ボールを組み立て、最小限のガムテープ(クラフト)で固定し、二重底を敷く。虫の混入を防ぐため、隙間や穴を目張りする。
- ② 風通しの良い網目状の台に段ボールを置く。多少の臭いが出る場合があるので、段ボールは玄関の鉢下辺りに置く。
- ③ 基材(ココピート、もみ殻くん炭、おがくず、竹粉、腐葉土など)をあらかじめ混ぜたものを段ボールの6割くらいまで入れる。

使ってみる・・・「投入」「熟成」

油分を多く入れすぎると高温になりやすく危険です。

分解が促進されると土の温度が上昇しますので、温度計で土の温度を確認するのもポイントの1つです。(温度計は無くても可)
ごみがなくても毎日かき混ぜることが大事です。

毎日の利用方法

生ごみ投入手順

1日500gを目安に水を切ってから投入。

2週間から2か月程度で生ごみの形がなくなり、水分を加えても温度の上昇がなければ完成。

- ① 前日に入れた生ごみ部分のみよくかき混ぜる。
1週間に1回程度、500ml程度の水分を加え、よくかき混ぜる。
- ② 中心部に穴を掘って、生ごみを入れる。
- ③ 上から基材をかぶせておく。骨など硬い物は分解しづらい場合があります。
- ④ 虫よけキャップをかぶせる。布を上にかぶせるなどで代用可

これ1つで簡単に始められる段ボールコンポストで自分流の**ごみ減量化にチャレンジ**してみませんか。

※詳しい内容は町ホームページに掲載予定です

問合せ 住民生活課

TEL 61-3945

令和2年度 永平寺町ブランド「SHOJIN」募集

永平寺町の「魅力ある逸品」を認定します

「SHOJIN」は永平寺町のブランド名です

地域産業の振興や情報発信による永平寺町の知名度の向上を図るため、永平寺町の地域資源を生かした魅力ある逸品・地域産品を「SHOJIN」ブランドに認定します。

募集期間：令和2年6月15日(月)～7月10日(金)
7月下旬に認定審査会を行う予定です

【認定対象】

永平寺町内で生産または製造された、一次産品、加工品、工芸品、工業製品等

【申請できる人】

- ①永平寺町に住所を有する個人
- ②永平寺町内の法人または団体

【認定申請】

次の書類を添付して商工観光課までご提出ください

- ①住民票（法人の場合 登記事項証明書）
（法人以外の団体の場合 規約またはこれに類する書類および代表者の住民票）
 - ②永平寺町ブランド「SHOJIN」認定申請調査書
 - ③誓約書
- ※様式は商工観光課窓口、町HPからダウンロードできます。

【認定審査】

- ◎独自性・優位性 ◎物語性・伝統性
 - ◎品質・信頼性 ◎市場性・経済性・将来性
 - ◎その他セールスポイント
- 上記の認定基準に基づき審査会で審査・選定します。

【認定結果】

審査の結果、認定基準に適合すると認められた際は、永平寺町ブランド「SHOJIN」として認定します。

【認定によるメリット】

永平寺町ブランド SHOJIN マークを表示でき、ホームページやパンフレットにて紹介します。また、ふるさと納税の返礼品として積極的に取り上げられるほか、販路開拓イベントや商談会への参加をご案内します。

お申し込み・お問い合わせ

永平寺町役場 商工観光課 ブランド戦略推進室

TEL: 0776-61-3921

SHOJIN 永平寺町

検索

ブランド登録して永平寺町のいいものを全国に広めよう！



コロナに負けるな！地元応援、地元消費！がんばれ永平寺町！一人で乗り越えるのが難しくても、みんなで考えて支えあって、乗り切ろう！町内商店への応援も、よろしくお願いします。

つくろう！マイナンバーカード



マイナンバーカードは、申請して取得できる顔写真付きのプラスチック製のカードです。マイナンバー（個人番号）のほかに、氏名・住所・生年月日・性別が記載されています。

マイナンバーカードの主なメリット

- ①各種手続きでマイナンバーを証明する書類として利用できる
- ②本人確認の際の身分証明書として利用できる
- ③コンビニなどで住民票や印鑑証明など各種証明書を取得できる



どうやって申請するの？

スマートフォンで申請 (A)

- 通知カードに付属された交付申請書のQRコードを読み取って申請する
- 住民生活課にて交付申請書を発行し、QRコードを読み取って申請する

郵送で申請 (B)

- 通知カードに付属された交付申請書に氏名・電話番号などを記入し、顔写真を貼って郵送する
- 住民生活課にて交付申請書を発行し、氏名・電話番号などを記入し、顔写真を貼って申請する

通知カード：表

通知カード：裏

マイナンバーカード申請書

マイナンバーカード交付申請書

顔写真貼付欄

サイズ (縦4.5cm×横3.5cm)

申請から約1か月でカードが住民生活課に届き、交付通知書を発送します。原則ご本人による受け取りをお願いします。

マイナンバーカードでポイントがもらえる！

上限5,000円分

マイナンバーカードを作りマイナポイントを予約した人で、キャッシュレスで一定額をチャージまたは買い物をした人を対象に25%（上限5,000円分）のマイナポイントが付与されます。例えば、2万円のチャージまたは買い物をすると、1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえます。

マイナポイントの申し込みを行うにはマイキーID設定が必要です。住民生活課ではマイキーID設定支援コーナーを開設しています。ぜひご利用ください。

マイナポイント

検索

町ではマイナンバーカード申請サポートを実施中！

- ①カードに使用する写真の撮影・現像サービス
- ②窓口での交付申請書のお預かり・交付申請書の代理発送

住民生活課までお気軽にお声がけください

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945
マイナンバー総合 0120-95-0178



☆つぼた りくちゃん☆

B A B Y 赤ちゃん

(4月届出順・敬称略)

★土肥 侑生(ゆうき)……男
保護者(悠人・裕子)／町内

★小島 匠真(たくま)……男
保護者(慎太郎・真実)／松岡神明1

★坪田 伶久(りく)……男
保護者(朋也・美穂)／松岡木ノ下3

★天谷 颯仁(はやと)……男
保護者(諭・真樹)／松岡薬師1

★中島 一華(ひな)……女
保護者(拓哉・真紀)／松岡観音3

★松川 奏叶(かなと)……男
保護者(久希・華希)／松岡春日3

★上坂 奏斗(かなと)……男
保護者(昌平・洋子)／牧福島



☆こじま たくまちゃん☆



☆うえさか かなとちゃん☆

おくやみ

(4月届出順・敬称略)

中野 絹枝(90歳) 松岡薬師2
布目 輝雄(88歳) 松岡吉野堺
藤田 行雄(69歳) 市野々
山本 平義(90歳) 荒谷
小坂 與右エ門(73歳) 松岡越坂2
前川 スマ子(99歳) 鳴鹿山鹿
鈴木 藤孝(87歳) 上浄法寺
布目 静子(90歳) 松岡春日2
田中 澄子(88歳) 松岡葵2
原 ますえ(85歳) 松岡葵3
大久保 敏子(82歳) 轟
福岡 たかを(99歳) 松岡石舟
酒井 清(86歳) 竹原
谷垣 弘子(85歳) 松岡春日3
兼定 政之(94歳) 松岡木ノ下2
前川 幸子(79歳) 竹原
竹内 英雄(91歳) 松岡末政
結城 義雄(84歳) 松岡薬師2

WEDDING ウエディング

(4月届出順・敬称略)

【福井市】
♡坂井 浩紀(福井市)
♡青木 美咲(松岡松ヶ原4)

えい坊くん婚姻届

入籍を思い出深いものにしませんか？結婚するお二人の絆と、永平寺町との縁が深まりますように…そんな想いから“えい坊くん婚姻届”を作成しました。

お二人の記念すべきスタートを永平寺町が祝福します♡



永平寺町在住の人および今後お住まいになる人限定で

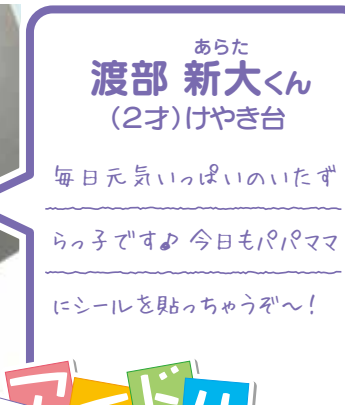
ご希望の人には
「記念用保存版」プレゼント

問合せ 住民生活課
TEL 61-3945



りょうた
中川 稜太くん
(2才)京善

笑顔が素敵なりょうたくん☆
たくさん食べて・動いて大きく
なってね！



あらた
渡部 新大くん
(2才)けやき台

毎日元気いっぱいのいたず
らっ子です♪ 今日もパパママ
にシールを貼っちゃうぞ〜！

永平寺町

ま

ち

の

え

が

お

全員集合

こんにちは 食改です

今回紹介するレシピは「切干大根とサバのごま油和え」です。切干大根は生の大根に比べてカルシウム、鉄が多く、サバ缶は骨まで食べられるので栄養豊富です。簡単に作れておかずにもおつまみにもぴったりです。ぜひ、一度お試しください。
(永平寺町保健センター 61-0111)

切干大根とサバのごま油和え



「ちょい足し健康レシピ」福井県健康福祉部健康政策課より

切干大根とサバのごま油和え

材料(2人分)

- 切干大根(乾)……… 20g
- 玉ねぎ……… 50g
- きゅうり……… 30g
- 赤パプリカ……… 30g
- むき枝豆……… 40g
- サバの水煮……… 80g
- ★しょうゆ……… 6g
- ★酢……… 4g
- ★ごま油……… 6g

作り方

- 1 切干大根は水で戻して、食べやすい長さに切り水気を切って絞っておく
- 2 玉ねぎはスライサーで薄切りにして水でさらして水気を切っておく。赤パプリカは薄切り、きゅうりは千切りにする
- 3 1と2、むき枝豆、サバの水煮をほぐしたものと合わせて、★で和える

1人分エネルギー179Kcal、たんぱく質12.5g、食塩相当量0.8g、野菜量120g



1人分の
野菜量 **120g**

町の人回	R2 4/1現在	自然動態			社会動態			R2 5/1現在	前月比	1年前と 比べると
		出生	死亡	計	転入	転出	計			
人口(人)	18,369	8	-24	-16	93	-55	38	18,391	22	-180
男(人)	8,945	6	-12	-6	44	-27	17	8,956	11	-63
女(人)	9,424	2	-12	-10	49	-28	21	9,435	11	-117
世帯数(世帯)	6,380							6,412	32	62

生産年齢人口(15歳以上65歳未満)の割合 【現在】57.1% 【1年前】57.3%

#永平寺町近助メシ おうちに届け！永平寺町の味力

永平寺町の美味しいがぎゅっと詰まったテイクアウトに？！いつもの定番メニューから、テイクアウトならではの特別仕様まで工夫が盛りだくさん！

問合せ 永平寺町元気食プロジェクト協議会 永平寺町商工会 TEL 0776-61-0456
永平寺町商工観光課 TEL 0776-61-3921



参加飲食店募集中！



小中学校が再開しました

新型コロナウイルスの影響で、3月3日から臨時休校が続いていた町内の小中学校では、6月1日から学校が再開しました。換気、手洗いの徹底、可能な限りの身体的距離確保など、さまざまな感染予防策をとりながら学校運営をしていきます。

また、引き続き、登下校の時間帯における農作業や散歩中の「ながら見守り」など、無理のない形での児童生徒の安全見守り活動にご協力をお願いします。



登校のとき、給食のときなどに手指を消毒

学校再開にあたっての留意点

- ・児童生徒、教職員の健康観察の徹底（検温、健康チェック表の作成）
- ・定期的な教室換気の徹底
- ・座席の間隔を十分とる（1～2m）
- ・手洗いや消毒の徹底
- ・トイレの混雑解消（学年ごとに時間差を設け分散）
- ・体育や音楽では密にならないように、体育は屋外を中心に行い、音楽は座席などを一定間隔離す
- ・給食時は、配膳から手洗いや消毒を徹底し、食事中は全員が同じ方向を見ながら無言給食を実施
- ・初週から通常の時間割とせず、段階的に通常に戻す



検温カードチェック



検温し忘れた児童は体育館で検温

6月から利用再開 公共施設利用にあたっての留意点 P9に詳細掲載

- ・利用者同士の密閉・密接・密集を避けるため、施設毎の利用者数・利用時間を設定
- ・屋内施設では、定期的に十分な換気を行う
- ・施設予約の際には、事前に「新型コロナウイルス感染症防止対策チェックリスト」を提出
- ・感染者が発生した場合の行動調査のため、活動参加者名簿などを作成（任意）
- ・当面の間、イベントや大会・練習試合は禁止
- ・発熱、咳、のどの痛みなどがある場合は利用を控えてください
- ・マスク着用（運動中は問いわないが、休憩中や活動の前後は着用）
- ・近距離での会話、大声の発声は控えてください
- ・利用者は活動の前後に手洗い・消毒をし、活動で使用した器具などの清掃・消毒など、感染防止策を徹底する

ドアノブなどの拭き掃除

食器の除菌・手指の消毒

次亜塩素酸除菌水

6月13日 土

役場本庁（10時～12時）

役場永平寺支所（13時～15時）

- 1家族、1事業者に対して、2Lまで無料配布します。
- 容器は、一度洗ったペットボトルを持参ください。（金属の容器は不可）
- 配布会場では、3密を避けるため、必ずマスクを着用し、ソーシャルディスタンスにご協力ください。

配布量には限りがあります

無料
配布



問合せ 総務課生活安全室

TEL 61-3941